

「総合的なTPP関連政策大綱(仮称)」の策定に向けて

平成 27 年 11 月 11 日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針(以下、基本方針)は、「経済再生、地方創生に直結」させるため、三つの目標を掲げて大綱を策定することとした。今般、その柱立てが提示されたが、以下の点を踏まえ、個別政策の評価と採否の検討を進めるべきである。

1. 三つの目標を統合する軸: 経済再生、地方創生に直結する大綱へ

- 第一の「(1)TPPの活用促進による新たな市場開拓等」は、「地方の中堅・中小企業がオープンな世界へ果敢に踏み出す大きなチャンス」にすべき。例えば、我が国の各地域において、以下の三つに適うようなものを選定すべき。
 - TPP参加国と地域の連携を意識した施策(例、訪日外客訪問の地方展開と産直販売を促す地方空港へのLCC参入促進)
 - 農林水産事業者や中小企業等、意欲を持って海外展開・事業誘致に取り組む者へのサポートを一層促進(例、地域金融機関等によるコンサルティング業務や貿易代行・支援事業の活性化、日本の食や文化の発信拠点の海外展開支援、在外公館や在外政府関係機関による事業者支援強化)
 - 情報ギャップを埋める効果的な広報を実施する地方及び各種団体の活動を支援
- 第二の「(2)TPPを契機としたイノベーションの促進・産業活性化」については、「日本再興戦略」改訂 2015 に掲げたTPP協定に資する事項について、拡充策の検討とともに、これを契機にできることは全て前倒し実施すべき。
- 第三の「(3)TPPの影響に関する国民の不安の払拭」については、TPPの意義や経済効果等のメリットについて国民各層の理解を促す取組を推進すべき。特に、農業分野について、構造改革の促進策や持続的成長に向けた攻めの事業を重視すべき。

2. 大綱と関連予算の考え方

- TPP 協定発効への対応策についても、「骨太 2015」に沿った財政規律の堅持を基本とし、政策効果の高い歳出に転換（ワイズスペンディング）する方針の下、コスト・ベネフィットを十分勘案した優先順位付けを行い、資源の重点配分を図るべき。国内対応策は、いわゆる対策費的な考え方ではなく、構造改革を促進する施策や成長に向けた攻めの事業を重視すべき。
- 特に、明確な成果目標及び当面の予算を伴うものについては同目標と連動するKPIを設定し、KPIによる施策の進捗・工程管理を図るべき。その際、経済・財政再生計画に沿って実施されるPDCAサイクルの一環として管理することが必須。

以 上